

電力の安定供給に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成15年 6 月30日

提出者

3 番 島 崎 義 司

6 番 田 辺 あき子

2 3 番 山 下 倫 一

武蔵野市議会議長 田 中 節 男 殿

## 電力の安定供給に関する意見書

東京への電力の供給については、原子力発電所が立地する新潟県及び福島県を始め、電源が立地する他県の長年にわたる理解と協力によって担われてきています。東京電力（株）は、これまで、原子力発電所を新潟県及び福島県内に17基設置し、合計1,730万キロワットの電力を首都圏へ供給してきました。原子力発電は、長期的、安定的なエネルギーの確保と地球環境の保全という観点からも、その重要性は認識されているところです。

今回の東京電力（株）による一連の不祥事は、電源立地地域住民に対し、原子力発電に対する不安と不信を呼び起こしています。安心・安全が何よりも求められている原子力発電所において、点検・補修等におけるもろもろの不正問題が発生し、事業者の信頼は失墜し、ついには全プラントの停止という最悪の事態に至っています。

その後、地元の理解を得て新潟県の柏崎刈羽原子力発電所6号機は5月7日に再開し、同7号機も6月18日に起動したとの報道もありますが、この2基のみで夏の電力供給が間に合うのか、マスコミ紙上でも大きく取り上げられています。仮に、供給不足に伴う停電というような事態になれば、国民生活に重大な影響を与え、我が国の社会経済全体にとっても多大な影響を及ぼすことは明らかです。

当然、このような事態を迎え、市民・企業・行政を挙げて、一層省エネに取り組まなければならないことは言うまでもありません。

このため、関係当事者は、引き続き電源立地地域の住民と同じ目線に立ち、何よりも地元住民における安心・安全の確保を最優先に考え、信頼回復へ向けた早急な取り組みが必要です。

よって、武蔵野市議会は、政府に対し、東京電力（株）に対する指導・監督の徹底を図り、一日も早く、電力の安定供給に向けた運転が再開出来るよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成15年 7 月 1 日

武蔵野市議会議長 田 中 節 男

衆 議 院 議 長	} あて
参 議 院 議 長	
内 閣 総 理 大 臣	
総 務 大 臣	
経 済 産 業 大 臣	
環 境 大 臣	